

第 11 回 港中学校・築港中学校 学校適正配置検討会議

1 日時

令和 8 年 6 月 10 日（水） 19 時 00 分から 19 時 50 分

2 場所

港中学校 多目的室

3 出席者

（委員）

加藤委員、堀川委員、森岡委員、黒川委員、柚友委員、福原委員、
安本委員、芝寄委員、長谷川委員、細川委員、宮本委員、村田委員、
石井委員、齊藤委員、阪上委員

（学校）

北川港中学校長、西村築港中学校長

（教育委員会事務局）

間嶋港区担当教育次長（港区長）、菅原港区教育担当部長（港区副区長）、
港区教育担当課長、港区教育担当課長代理、
学校適正配置担当課長、学校適正配置担当課長代理、教育政策課指導主事

4 議題

（1）「校歌」及び「校章」について（報告）

（2）通学の負担軽減策について

（3）標準服等について（非公開※）

（4）その他

※標準服等の事業者の選定に関わる内容について、大阪市情報公開条例第 7 条における非公開情報を取り扱うものとして、非公開とします。

5 会議資料

・次第

・資料 1 新しい大阪市立港中学校 校歌

・資料 2 新しい大阪市立港中学校 校章デザイン

・資料 3 【参考】大阪市立小学校・中学校 学校配置の適正化の推進のための
指針（抜粋）

・資料 4 中学校統合後の通学方法 アンケート結果

・資料 5 標準服の審査結果及びアンケート結果

6 議事要旨

(1) 議題1について 資料1・2に基づき事務局より報告

◆校歌について

- ・第10回の検討会議で決定した歌詞の原案をもとに、佐久間教諭に作曲を依頼。作曲の過程で、一部歌詞に変更が生じたため、改めて作詞者である港中学校令和7年度後期生徒会有志に集まっていたいただき、歌詞を一部修正。
- ・最終確定した校歌について、港中学校の生徒会及び吹奏楽部の有志による歌声をピアノ伴奏とともに録音したので、本日メンバーにお披露目する。
- ・作曲者の佐久間教諭からのコメントを紹介後、校歌（音源）をお披露目。

◆作曲者（佐久間教諭から）のコメント

- ・生徒のみなさんが楽しめる斬新な曲調にもこだわりつつ、歌詞の思いが伝わりやすいことを大切に、港中学校の生徒会が作った詞に合うよう、若さあふれるような伸びやかさや軽やかさをメロディに入れました。
- ・サビの「We love MINATO」の部分は、生徒の皆さんが熱唱し、会場が一つになるイメージで作りました。このフレーズを中学校時代に歌うことで、一人一人が卒業した後も、母校の誇りに燃えて、喜々としてそれぞれの道に進んで行かれるように、と思いを込めました。

◆校歌へのコメント

（港中学校長） 築港中学校の音楽教諭で、港中学校も兼務されている早浪孝教諭に編曲していただき、作詞も作曲（編曲）も、両校の関係者がしっかりと手を結んで出来上がった曲になっています。

（築港中学校長） 佐久間教諭に直接会って、お話を聞かせていただきました。子どもたちが歌いやすい曲にしてほしいと思っていたので、校歌の音源を聞いて、「よかった」と思っています。

（間嶋区長） 新しい港中学校の校歌は、生徒が歌詞を作っており、歌詞の中に港中学校と築港中学校、両方のコンセプトが反映されていると思います。また、本検討会議で意見交換を重ね、委員の皆様がこの校歌を選ばれた経過もあると思います。多くの学校では、ホームページに校歌の歌詞やメロディのみを掲載していますが、本校歌を掲載する際には、歌詞やメロディだけでなく、その経過や思いについてもあわせて掲載できればと思っています。

◆校章について

- ・前回の検討会議で決定したデザインの原案を元に、両校長がデザインを整え、校章とエンブレムの計2種類のデザインを作成したことを報告。

◆校章へのコメント

（築港中学校長） エンブレムの原案者から、「4つの星は地域を表し、交わるいかりの形は両校を表している」など、作成に込めた思いをうかがいながら、デザイン原案を整えました。あわせて「校章に“港”の字を入れてほしい」

というご希望も反映し、外枠は漢字の「港」をかたどっています。新しい校章は、現在の港中学校の「港」のイメージと、築港中学校の「中」の字を含む両校のエンブレムに近い雰囲気をあわせ持っていると思っています。

(委員) エンブレムと校章の色は決まっていますか。

(港中学校長) 今後、標準服の事業者と協議したいと思っていますが、ツートンカラーを想定しています。

(司会) 今後、校章は校旗や緞帳やマットなどに、エンブレムは標準服や通学用バッグ等に使い分けて使用していきます。

(2) 議題2について 資料3・4に基づき事務局より説明

- ・資料3のアンケート結果を元に、港中学校長、教育委員会事務局学事課及び区役所にて、「大阪市の無料乗車証の要綱」を念頭に打合せを行い、「検討会議での方向性」をまとめた旨を説明。
- ・来年4月開校に向け、一旦、「検討会議での方向性」のとおりルールのベースを整え、開校後も、引き続き制度構築も含めて検討を進めていく旨を提案。

◆通学の負担軽減策へのご意見、ご質問

(委員) 部活動の日は自転車を押して行くのですか。

(司会) はい、そうです。部活動の日の登校時は、築港地域から、自転車を押して学校に来ていただくということです。

(委員) 築港地域からずっと自転車を押すのは大変ですね。

(港区教育担当課長) 現在、港区内の全中学校で拠点校による部活動が可能です。拠点校での部活動については、「登校時は、どの学校でも自転車を押して来ないといけない」という現行ルールをそのまま適用する趣旨であり、新しい取組を行うものではありません。新しい点は、負担軽減の方法を原則として無料乗車証の利用によるとしている点です。無料乗車証の利用を原則とした上で、「拠点校での部活動」の場合に限り自転車移動も可能としますが、その場合であっても、自転車は押して登校してください、という旨を記載しています。なお、本アンケート結果および方向性について事前に港区選出議員にお伝えしたところ、築港地域の「夕焼け橋」は勾配があり、「自転車は降りて押して歩きましょう」との看板も掲げられていることから、自転車を使用するのであれば対象生徒にその点もきちんと指導すべき、とのご意見をいただいています。部活動にかかわらず、夕焼け橋の勾配箇所については、基本的に自転車を押して歩いていただく必要があります。

(委員) 以前もお話ししましたが、部活動のためのレンタル自転車などは考えられませんか。

(港区教育担当課長) 現時点では、レンタル自転車の導入は考えておりませ

ん。負担軽減策につきましては、繰り返しになりますが、現時点では、原則として無料乗車証の交付により対応することを考えています。もっとも、無料乗車証のみの運用を恒常的に続けるという趣旨ではございません。無料乗車証の通用期間は6か月です。まずは、開校時点においては「今後の方向性」の形で運用を開始し、6か月後、1年後等のいずれかの時点で、課題が明らかとなった段階で改めて検証を行い、負担軽減の在り方について見直すこととしたいと考えています。なお、本検討会議は、開校までの議題を検討対象としていません。開校後の検証や見直しに関する議論は開校後の対応となりますので、その点につきましてご理解いただければと存じます。開校後の検証等を実施する場合は、対象の生徒及び保護者へのアンケート等にて意見聴取を行い、新しい港中学校とともに改めて議論を行う必要があるものと考えています。

(委員) 学校が始まって、いろんな意見が出てくると思うので、そのときはまたよろしくお願いします。

(3) 議題3について 資料5に基づき事務局より報告

標準服等の事業者の選定に関わる内容について、大阪市情報公開条例第7条における非公開情報を取り扱うものとして、非公開。

(港区教育担当課長) 無料乗車証の関係について、先程ご案内したような形で、これから進めていきたいと思っておりますが、予算の獲得や、要綱制定・改正を教育委員会事務局でも進めていただく必要がございます。今回の会議では、ご意見をいただき、方向性についてご了承いただいたとご理解いただければと思います。

(間嶋区長) 本日、長時間ありがとうございます。通学路の安全や負担軽減策について、いろいろご心配があるのかと思います。先程、港区教育担当課長からも説明がありましたように、「まずは」というところで捉えておいていただければと思います。実際にやってみて、いろんな課題も出てくると思いますが、その時には改めて検証した上で、よりよい方法をまた検討していくことになろうかと思えます。走りながら考えていくこともあろうかと思えますので、何卒よろしくお願いします。また、標準服、体操服等、通学用かばん等につきまして、ご確認いただきありがとうございます。細部については、今後、校長にいろいろとご足労おかけすることになろうかと思えますが、何卒よろしくお願いします。

(司会) それでは本日は以上となります。お忙しい中、お集まりいただき本当にありがとうございます。以上です。